

令和8年第3回川場村議会定例会会議録第2号

令和8年6月12日（金曜日）

議事日程 第2号

令和8年6月12日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（5番・6番）
 - 日程第 2 議案第33号 川場村固定資産評価員の選任について
 - 日程第 3 議案第34号 川場村農業委員会の委員任命について
 - 日程第 4 議案第35号 動産（全身機械浴槽）の取得について
 - 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認について（川場村税条例の一部を改正する条例）
 - 日程第 6 承認第 2号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
 - 日程第 7 報告第 2号 令和7年度川場村一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 日程第 8 報告第 3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）
 - 日程第 9 閉会中の継続調査申出について
 - 日程第10 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

1 番	栗 原 達 也 君	2 番	千木良 澄 夫 君
3 番		4 番	角 田 文 雄 君
5 番	津久井 俊 雄 君	6 番	宮 内 好 美 君
7 番	丸 山 敏 雄 君	8 番	細 谷 市 衛 君
9 番	黒 田 まり子 君	10 番	小 菅 秋 雄 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	外 山 京太郎 君	副 村 長	角 田 圭 一 君
教 育 長	宮 内 伸 明 君	総 務 課 長	小 林 巧 君
住 民 課 長	戸 部 俊 明 君	健康福祉課長	布 施 伸一郎 君
むらづくり振興課長	小 菅 喜 仁 君	田園整備課長	石 田 信 幸 君
教育委員会事務局長	安 藤 秀 昭 君	会 計 管 理 者	齊 藤 直 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 井 忠	書 記	田 中 玲 子
---------	-------	-----	---------

◎開 議

午後１時３０分開議

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和８年第３回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は９名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において５番津久井議員、６番宮内議員を指名いたします。

◎日程第２ 議案第３３号 川場村固定資産評価員の選任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第２、議案第３３号 川場村固定資産評価員の選任についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第３３号 川場村固定資産評価員の選任について、提案説明を申し上げます。

職員の庁内異動に伴い、固定資産評価員を選任したいので、地方税法第４０４条第２項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第３３号 川場村固定資産評価員の選任についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第34号 川場村農業委員会の委員任命について

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、議案第34号 川場村農業委員会の委員任命についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第34号 川場村農業委員会の委員任命について、提案説明を申し上げます。

現在の農業委員会の委員の任期が令和8年7月19日で満了となります。農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

戸丸桂一氏、吉野 稔氏、久保田 清氏、田村博幸氏、久保田長武氏、小林敏幸氏、戸丸晴幸氏、宮川陽治氏、以上8名の方は、農業に関する識見も高く、豊富な経験と知識を有され、それぞれの地域のリーダーとして活躍をされており、各地区区長からの推薦をいただいております。

また、吉野まち子氏、石田ちよ氏、以上2名の方は、農業に関する識見も高く、豊富な経験と知識を有され、ぐんま農業委員会女性ネットワーク会長からの推薦をいただいております。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第34号 川場村農業委員会の委員任命についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

◎日程第４ 議案第３５号 動産（全身機械浴槽）の取得について

○議長（小菅秋雄君） 日程第４、議案第３５号 動産（全身機械浴槽）の取得についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第３５号 動産（全身機械浴槽）の取得について、提案説明を申し上げます。

現在、川場村デイサービスセンターで使用しております全身機械浴槽は、導入から１６年が経過し、老朽化が進んでおります。修繕を重ねながら使用しておりますが、故障のリスクは高まっており、安定した入浴サービスの提供及び運営に支障を来すおそれがあります。

このため、利用者が安心して入浴できる環境を維持するとともに、介護時の安全性の向上及び職員の負担軽減を図るため、全身機械浴槽を更新したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

慎重審議の上、原案のとおりご決定いただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。丸山議員。

〔７番 丸山敏雄君発言〕

○７番（丸山敏雄君） この機械は、前入っていた機械とどういう具合に扱いが違うんだか、その辺が分かったらお願いします。

○議長（小菅秋雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 布施伸一郎君発言〕

○健康福祉課長（布施伸一郎君） この機種は、デイサービスセンターが建築当時から入っているものの後継機種となります。操作につきましては、今までどおりとほとんど変わらない操作で使用できると思います。また、維持管理につきましてもノウハウがありますので、こちらの機種が一番よろしいかと思っております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 丸山議員。

〔７番 丸山敏雄君発言〕

○７番（丸山敏雄君） 分かりました。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第35号 動産（全身機械浴槽）の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 承認第1号 専決処分の承認について（川場村税条例の一部を改正する条例）

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認について（川場村税条例の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第1号 専決処分の承認についての提案説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令、地方税法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ令和8年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることから、川場村税条例の改正を行う必要があり、専決処分をしたものであります。

主な改正内容は、各税目別に次のとおりとなります。

軽自動車税につきましては、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う改正であります。

住民税につきましては、同族会社大口株主が支払いを受ける上場株式の配当を総所得に含めて、申告を行うこととする規定の整備等を行ったものであります。

固定資産税につきましては、再生可能エネルギー発電設備に係る課税基準の特例に伴う規定の整備等を行ったものであります。

その他、法律等の一部改正に伴い、関連する条項の整備等を行ったものであります。

今回の一部改正についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますよ

うお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第1号 専決処分の承認について（川場村税条例の一部を改正する条例）の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は承認することに決定しました。

◎日程第6 承認第2号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（小菅秋雄君） 日程第6、承認第2号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第2号 専決処分の承認についての提案説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和8年1月15日に公布され、同年4月1日から施行されることから、川場村国民健康保険税条例の一部を改正する必要があり、専決処分をしたものであります。

主な改正ですが、国民健康保険税の基礎課税限度額に係る賦課限度額を66万円から67万円に引き上げ、子ども・子育て支援納付金の限度額を3万円に定める改正であります。

次に、子ども・子育て支援納付金の税率及び課税額を定め、年間課税額を一括で納付する前納の規定を定めるものであります。

また、軽減措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しを行い、基準額を、5割軽減の場合、30万5,000円から31万円に、2割軽減の場合、56万円を57万円に引き上げられ、所得が少ない

世帯に対する軽減が拡大されました。

今回の一部改正についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第2号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は承認することに決定しました。

◎日程第7 報告第2号 令和7年度川場村一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第7、報告第2号 令和7年度川場村一般会計繰越明許費繰越計算書についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第2号 令和7年度川場村一般会計繰越明許費繰越計算書について、説明を申し上げます。

令和7年度から繰越明許費として令和8年度に繰り越した地域未来交付金事業2,586万7,000円、戸籍附票システム改修事業184万8,000円、林業作業道総合整備事業補助金522万円、総額3,293万5,000円について、繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告するものであります。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第2号の報告を終わります。

◎日程第8 報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）

○議長（小菅秋雄君） 日程第8、報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された村長の専決処分事項について和解が成立いたしましたので、別紙のとおりご報告申し上げるものでございます。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第3号の報告を終わります。

◎日程第9 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第9、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第10 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第10、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたこと、心より御礼を申し上げます。

さて、6月14日には地区対抗野球が開催されます。各地区代表の選手の皆さんが優勝を目指して熱戦を繰り広げていただくことを願っております。また、来る6月18日には村民ゴルフ大会、6月29日には武尊山山開き式の開催、7月5日には熟年ジョイフルスローピッチ大会と、村行事が続けて開催されます。村民皆様には、お忙しい中ではございますが、ご参加をいただきまして、楽しく活気のあふれる大会となりますよう願っております。

さらに、7月26日には川場まつりが開催予定であります。今年は、世田谷区との縁組協定締結45周年の記念事業を兼ねて実施をいたします。これまでの交流の歩みを振り返るとともに、今後さらなる交流の発展につなげる機会としたいと考えております。

メインとなる神輿行進につきましては、担ぎ手の確保が年々難しくなっている状況もございますが、各地区の区長さんの意見を伺い、担ぎ手の負担を考慮しながら、今年も実施してまいりたいと考えております。今年の川場まつりが昨年以上のにぎわいのお祭りとなりますよう、議員各位をはじめ、村民皆様には重ねてご協力のほどお願いを申し上げます。

関東甲信越地方も7日に梅雨入りをしたと発表がありましたが、はっきりしない天候と湿度の高いうっとうしい日々がしばらく続きます。議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面におきましてのご活躍を心からご期待を申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月5日に開催されました今期定例会では、条例の一部改正をはじめ、一般会計補正予算、人事案

件、繰越明許費繰越計算書の報告など、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

本定例会中は、終始ご熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に、厚く御礼を申し上げます。

関東地方も梅雨に入りましたが、気象の変化が激しい昨今、災害には十分警戒しながら、議員各位はもとより、執行部の皆様におかれましては、健康に十分ご留意されまして、川場村発展のため、さらなるご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして令和8年第3回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後1時56分閉会